



第51回通常総会開催 新年度予算決定・新執行部誕生

本会は5月25日千葉市「ホテルポルトプラザちば」において第51回通常総会を開催し、①平成18年度決算関係書類承認の件②平成19年度事業計画及び収支予算案並びに会費の賦課徴収方法決定の件③役員報酬決定の件④任期満了に伴う役員改選の件が上程され、慎重審議された。

19年度予算は、前年度に比べ緊縮予算となったが、内容は事務局職員の人件費が減少し、連携組織対策事業費が増加するなど中小企業組合組織の強化と多様な事業活動が盛り込まれている。以下は19年度予算の概要

平成19年度収支予算

〔収入の部〕	
◇ 会費	46,700千円
◇ 補助金	205,856千円
◇ 分担金	4,300千円
◇ 受託事業	42,177千円
◇ 雑収入	1,500千円
◇ 共済特別会計繰入	9,500千円
◆ 収入合計	309,783千円
〔支出の部〕	
◇ 千葉県補助事業	
○ 指導員及び職員の設置費	184,670千円
○ 連携組織対策事業	
① 指導員等資質向上事業費	7,106千円
② 組合等の情報提供事業費	6,963千円
③ 組合等の指導事業	8,028千円
④ 中小企業連携組織等支援事業	11,405千円
◇ 予備費	31,400千円
◆ 支出合計	309,783千円
○ 事業運営補助事業	
中央会の基盤強化に関する事業費	7,690千円
中小企業者の組織化促進指導事業費	515千円
協同組合等に関する教育情報事業費	500千円
情報企画専門職員設置事業費	6,239千円
◇ 全国中央会補助事業	2,662千円
◇ 受託事業	
① 中小企業特別相談員設置事業費	503千円
② 70歳まで働ける企業創出事業費	10,000千円
③ 障害者雇用啓発推進モデル事業費	11,025千円
④ 中小企業景況調査費	456千円
⑤ 千葉県人材活用等推進事業費	20,000千円
⑥ 官公需情報収集提供事業費	193千円
◇ 管理費	
① 予備費	31,400千円
② 管理費	425千円

正副会長会議・理事会開催

5月9日午後2時半より本会の正副会長会議が千葉市内のオークラ千葉ホテルで開催された。また、引き続き3時からは理事会が開催された。会議では第51回通常総会の附議事項について審議され、原案通り了承された。今回の理事会開催は、中協法の改正に伴う総会招集手順の変更によるもので本年度から新たに開催したものである。

組合運営講習会

本会は、5月11日、事業年度終了後の事務手続きを適正に行うための運営講習会を開催した。

内容は①本会指導相談室組織主幹の「組合の事務管理」②本会の特別相談員で公認会計士の高木先生の「組合の税務申告」であった。なお、組合法改正に伴う事務手続きの変更についても説明があり、多数の質問応答があった。